

1. 兵庫県における地球温暖化対策の推進に関する基本的方向

- 兵庫県における2002年度における温室効果ガス総排出量は、1990年度（基準年度）に比べて1.3%増加（国は7.6%増加）しており、現状で推移した場合、2010年度には3.1%増加する見込みであり、2000年7月に策定した「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」目標の達成が厳しい状況となっている。
- このため京都議定書目標達成計画を勘案し、「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」を見直し、地球温暖化対策推進法の規定による法に基づく計画として求められている温室効果ガス別、部門別目標削減量 県、市町、事業者の役割と責務などを盛り込み国の温暖化対策の中で県としての取組を進めていく。

目標

県民、事業者、行政が実施可能な最大限の努力を払うという姿勢のもと、2010年度の温室効果ガス総排出量を、1990年度に比べ6%削減する

基本的考え方

- 環境と経済の両立
- 全ての主体の参加・連携の促進とそのための透明性の確保、情報の共有
- 評価・見直しプロセス（PDCA）の重視

2. 兵庫県における温室効果ガスの排出抑制等に関する目標

- 本県の温室効果ガス排出量は7,399万トン（2002年度）であり、そのうち94.8%は二酸化炭素が占め、産業部門が68.8%を占める
- 近年は民生部門、運輸交通部門からの排出が増加
- 地球温暖化防止のための対策を現状で続けた場合、2010年度の温室効果ガス排出量は1990年度に比べて3.1%の増加と予測され、合計9.1%の削減が必要である。  
森林吸収と京都メカニズムは、全国レベルで実施すべきものであることから9.1%から5.5%分を差し引いた3.6%以上の削減を目標年度に向けた温室効果ガスの削減目標とする。

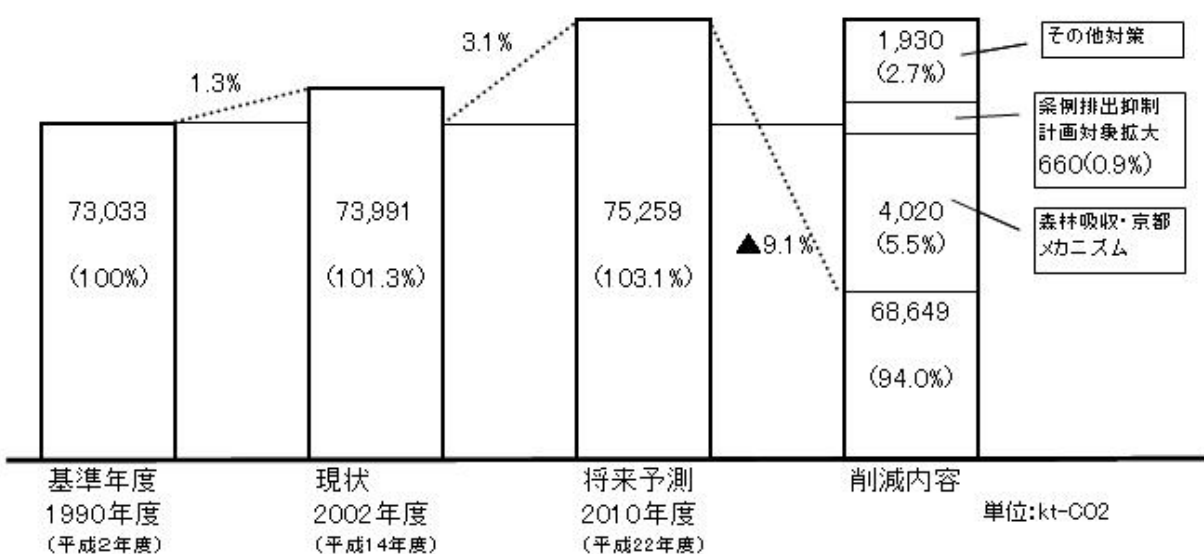
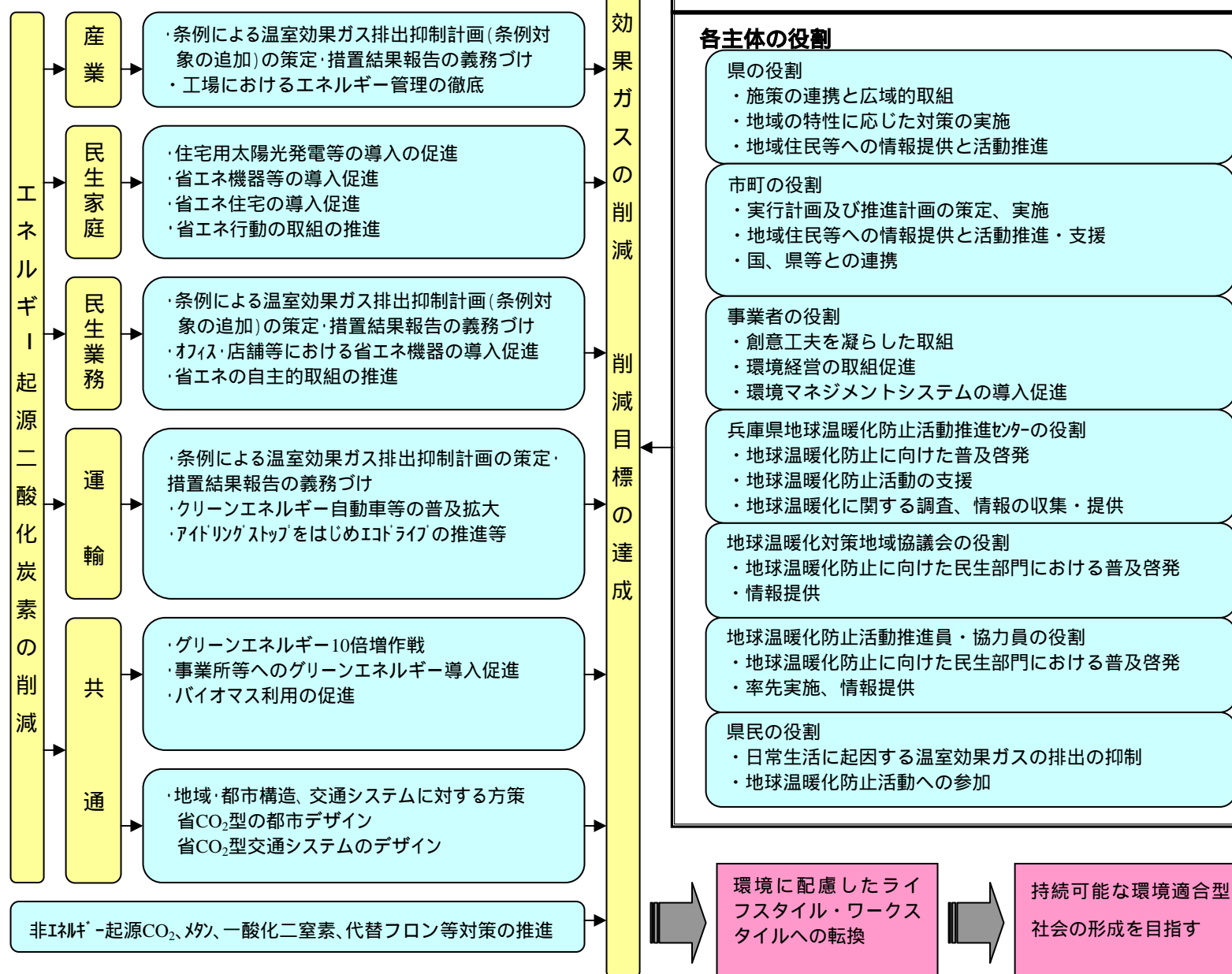


図 温室効果ガス排出量削減目標達成の見通し

3. 兵庫県が先導する地球温暖化対策

5つの視点・10の重点施策を中心に展開

- 条例による排出抑制計画に基づく削減対策の促進
- 家庭や企業における省エネルギー行動等の推進
- 自治体による率先した取組の推進
- 自動車から排出されるCO<sub>2</sub>排出抑制施策の推進
- グリーンエネルギーの導入促進



4. 地球温暖化対策を持続的に推進するために

- 目標達成に向けた推進体制
- 各主体が一体となった対策の推進
- 情報公開